

# 私立幼稚園のための学校評価ハンドブック

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

# 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| はじめに                      | 3  |
| ハンドブックの用法について             | 4  |
| 学校評価の概要                   | 5  |
| 1. 学校評価の目的                | 5  |
| 2. 学校評価に関する規定             | 5  |
| 3. 学校評価の構造                | 6  |
| 【自己評価】                    | 6  |
| 【学校関係者評価】                 | 7  |
| 【第三者評価】                   | 7  |
| 私立幼稚園における学校評価の意義          | 9  |
| 学校評価の全体像                  | 10 |
| 自己評価                      | 13 |
| 1. 重点目標を設定する              | 13 |
| 2. 評価項目を設定する              | 14 |
| 取組事例1 園の教育目標から重点目標を設定した例  | 16 |
| 取組事例2 園の課題から重点目標を設定した例    | 17 |
| 3. 評価を実施する                | 18 |
| 学校関係者評価                   | 20 |
| 1. 学校関係者評価を始める前に          | 20 |
| 2. 学校関係者評価委員を決める          | 20 |
| 3. 学校関係者評価委員会を開催し、評価を実施する | 21 |
| 第三者評価                     | 24 |
| 1. 第三者評価を始める前に            | 24 |
| 2. 第三者評価を実施する             | 25 |
| 【公開保育を活用した第三者評価の実施例】      | 26 |
| ◆参考資料◆                    | 28 |
| 【自己評価結果公表シート例】            | 29 |

## はじめに

### 公教育としての質の向上を

幼児教育を取り巻く環境が激動し、幼稚園界はどうなるのかという不安の声が聞こえてきますが、私立幼稚園が幼児期に必要な質の高い教育をしっかりと行って、日本の教育を支えているという事実は変わりありません。私学の独自性を担保しつつ、公教育の役割を高めていく努力が今後も求められます。

学校評価というどうしても形式的になりがちですが、形だけしていても意味がありません。それぞれの私立幼稚園が置かれている環境を考慮し、どのように子どもを育てたいのか教職員が共通の目的認識をしっかりと持ち、その内容を周囲に発信するためには全教職員が取り組む学校評価が必要不可欠です。

もともと、私立幼稚園はそれぞれの地域において、幼児教育の必要感が高まってきたことに応えようと努力して設立された経緯があります。その意味においては、私立幼稚園では園児が集まってくることで自体で評価されているという性格を有しています。

しかし、時の経過とともに地域の状況も変化し、設立の精神だけで乗り切れる時代ではなくなってきました。また、世界が幼児期からの教育の充実に力を入れてきている時代、真に幼児期から生涯教育までを見渡した教育観の育成を、全教職員で共有する努力が必要になってきています。“世界に通用する学力観とは何か”を追求し、100年先の日本も輝き続けるためには、もう一度幼稚園教育の足元を見直すことが重要です。

今、幼児教育の重要性が認識され、幼児教育無償化の議論が開始されようとしています。公的役割が高まれば、それだけ厳しい基準で教育を行っていくことが求められるのです。私学の独自性を、独善的に解釈して何をしてでも許されるのが私学だという認識は過去のものにならないけません。私立幼稚園の公的役割を認識して頂き、真摯にそれぞれの幼稚園のレベルアップに取り組んで頂くための指針としてこのハンドブックが活用されることを祈っています。

公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
理事長 田中 雅道

## ハンドブックの用法について

- 学校評価については、各幼稚園の取組の参考となるよう、文部科学省から「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年 11 月改訂〕」が示されております。
- 本ハンドブックは「幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年 11 月〕」にならいつつ、幼稚園において学校評価に関して疑問をもちがちな内容について、自己評価、学校関係者評価、第三者評価ごとに取り組む手順に沿って Q&A 形式でまとめたものです。また、具体的な取組事例や自己評価結果公表シート例なども掲載しております。
- このため、本ハンドブックは学校評価に取り組む前に、あるいは取り組む中で疑問をもった際に適宜参照することが考えられます。また、冒頭から読んでいけば、学校評価に関する基本的な考え方を理解することができます。学校評価の取組を進めるため、本ハンドブックを積極的に活用ください。
- なお、学校評価に取り組む際には次の資料も参考になりますので、適宜参照してください。
  - ・幼稚園における学校評価ガイドライン〔平成 23 年 11 月改訂〕（文部科学省）
  - ・私立幼稚園のための学校関係者評価参照書（平成 21 年度文部科学省委託「幼稚園における学校評価の推進に係る調査研究」）（(財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構）
  - ・幼稚園における学校関係者評価委員の研修プログラム資料集（平成 21 年度文部科学省委託「学校関係者評価委員の研修に係る調査研究」）（東京学芸大学）

## 学校評価の概要

各幼稚園は、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければなりません。

### 1. 学校評価の目的

幼稚園における学校評価の目的は以下の3点です。

- ① 各幼稚園が、自らの教育活動その他の園運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、幼稚園として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 各幼稚園が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、幼稚園・家庭・地域の連携協力による園づくりを進めること。
- ③ 各幼稚園の設置者等が、幼稚園における学校評価の結果に応じて、園に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

### 2. 学校評価に関する規定

学校評価については、学校教育法第42条（幼稚園については、第28条により準用）及び学校教育法施行規則第66条から第68条（幼稚園については、第39条により準用）により、次のことが必要となります。

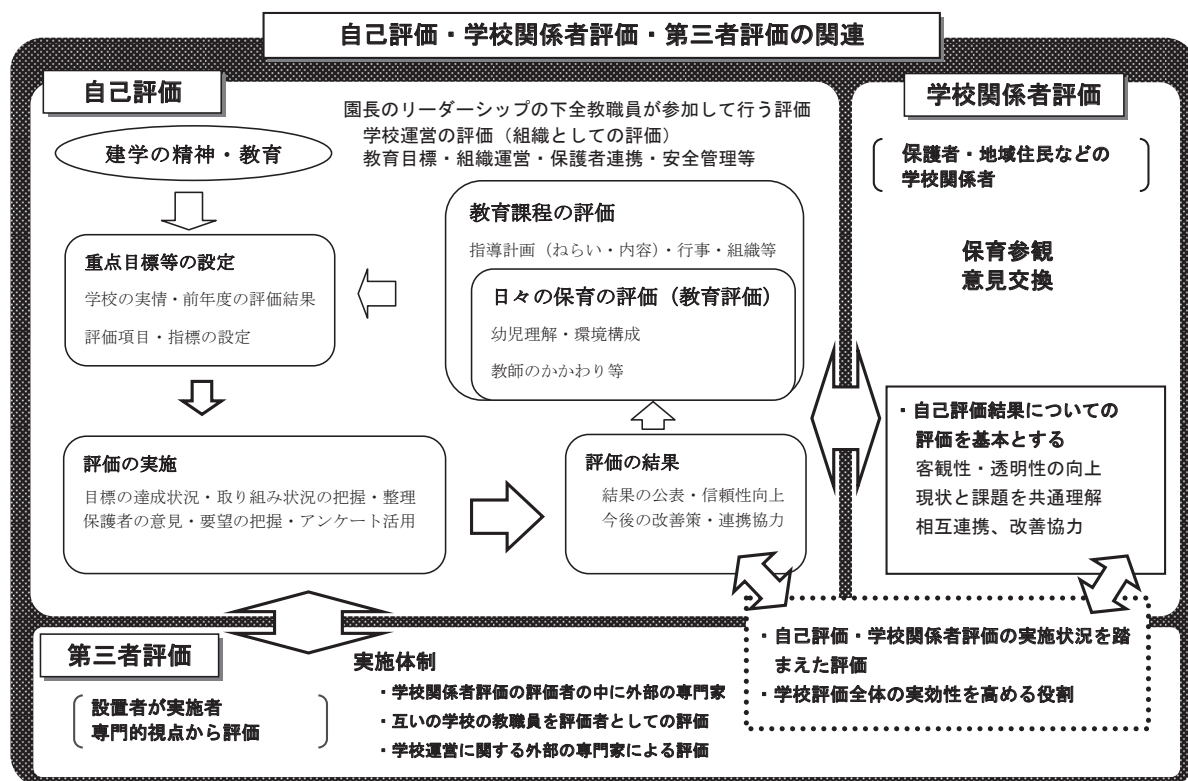
- ・教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること。
- ・保護者などの学校の関係者による評価（「学校関係者評価」）を行うとともにその結果を公表するよう努めること。
- ・自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること。

学校評価を通じて、質の高い幼児教育を提供し続けることにより、保護者や地域住民等からの高い評価と厚い信頼に支えられた私立幼稚園として存在することができるのです。

### 3. 学校評価の構造

評価の形態として、自己評価、学校関係者評価、第三者評価の3つが考えられています。  
 なお、それらの関係は下図のとおりです。

〔図 1〕



#### 【自己評価】

- 自己評価は、園長のリーダーシップの下で当該幼稚園の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うものです。
- 自己評価を行う上で、保護者や地域住民を対象とするアンケートによる評価や、保護者等との懇談会を通じて、保護者の幼稚園教育に関する理解や意見、要望を把握することが重要です。
- なお、アンケート等については、幼稚園が、園の目標等の設定・達成状況や取組の適切さ等について自己評価を行う上での資料と捉えることが適当であり、学校関係者評価とは異なることに留意します。
- 一方、幼稚園においては、園児の送迎や園の行事の際などの保護者とのコミュニケーションの機会を積極的に利用し、保護者の要望や意見を収集する努力も大切です。

### 【学校関係者評価】

- 学校関係者評価は、保護者、地域住民などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うものです。

### 【第三者評価】

- 第三者評価は、幼稚園とその設置者が実施者となり、園運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の園運営全般について、専門的視点から評価を行うものです。
- 第三者評価は、実施者の責任の下で、第三者評価が必要であると判断した場合に行うものであり、法令上、実施義務や実施の努力義務を課すものではありません。

具体的な評価の実施体制については、地域や園の実情等に応じて、次のような取り組みを含め柔軟に対応することが考えられます。

- (ア) 学校関係者評価の評価者の中に、園運営に関する外部の専門家を加え、学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価を行う。
- (イ) 一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価者として評価を行う。
- (ウ) 園運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う。

Q 1

本園では園長と全教職員が(財)全日教研機構編著の『幼稚園における学校評価(フレーベル館 2009)』の評価項目にそってチェックしていますが、この結果をまとめたものが自己評価でよいのですね？

A

自己評価は、園長のリーダーシップの下で、当該幼稚園の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うものです。このため、既存の資料にある評価項目をそのまま用いてチェックした結果をまとめて自己評価とするのは適当とは言えません。

自己評価を行うには、まず、その年度に取り組むことが必要な重点目標やその取組状況等を適切に評価できる評価項目を検討し、設定する必要があります。そして教育活動を実施した上で、全教職員が評価を行い、評価結果について意見交換をするなどして、評価結果をまとめることが望まれます。

全日教研機構の『幼稚園における学校評価』は、各園が園の実態や地域の状況を踏まえながら評価項目を設定することを支援することをねらいとしたものです。このため、本書については、自己評価に当たって評価項目を検討する際、参考にする



のがよいでしょう。

各園が、教育活動その他の学校運営について、自ら重点目標や評価項目を定め、目標（Plan）－ 実行（Do）－ 評価（Check）－ 改善（Action）というPDCAサイクルに基づき継続的に改善していくことが重要です。

**Q 2**

自己評価は公開義務となっていますが、低い評価結果を公表すると幼稚園の信頼性が下がります。ですから、どの園も低い評価結果を付けることにならないのではないのでしょうか？

**A**

自己評価の結果の公表は、公の教育を担っている私立幼稚園の説明責任を果たす意味を持ちます。結果の公表を「公表しなければならないから」という消極的な姿勢で行うのではなく、自園の強みを理解し、課題を今後の園経営に活かせるツールとして前向きに捉えてみてはどうでしょう。

公表することの効果は何でしょう？まずは各幼稚園のよさや特徴が明らかになるということです。また、評価結果を公表して保護者や地域住民等にも理解と協力を得ることで連携協力が促され、解決すること（例えば生活習慣や園の置かれている環境の改善等）も期待できます。そして、改善点や課題の公表は、重点目標や具体策を全教職員で協議して生み出し、教職員の意識統一のもと質の向上に努めている事が明らかになり、逆に幼稚園の信頼性も高まります。

評価の方法については、「可否」、「5段階評価」などが考えられますが、その場合においても、指標や基準等の内容及び評価の根拠等について記述することが望ましいとされています。また、自己評価は取り組むべき課題を示すことが必要ですが、現状の改善が必要な課題だけでなく、現状達成されていると評価した視点についても、さらに充実させるために、課題としていくことも考えられます。

設置者等と連携して支援を得て改善を進めるためにも、幼稚園の改善の具体的な取組を進めるためにも、自己評価の結果の公表を上手く利用してみたいかがでしょう。



## 私立幼稚園における学校評価の意義

学校評価は、あくまでも幼稚園運営の改善による教育水準の向上を図るための手段であり、それ自体が目的ではありません。

- ① 学校評価の結果を学校の設置者等に報告することにより課題意識を共有し、設置者等は適切な支援を行うことが必要です。
- ② 学校関係者評価の取組を通じて、教職員や保護者・地域住民等が学校運営について意見交換し課題意識を共有することにより、相互理解を深め、共通理解に立ち、家庭や地域に支えられる開かれた幼稚園づくりを進めていくことが期待されます。
- ③ 第三者評価の取組を通じて、幼稚園が自らの状況を客観的に見ることができるようになり、専門的な分析や助言によって幼稚園の優れた取組や、幼稚園の課題とこれに対する改善方策が明確となります。その結果、幼稚園の活性化や信頼される魅力ある幼稚園づくりにつながることを期待されます。
- ④ 学校評価は、限られた時間や人員を必要度・緊急度の高い活動や教育効果の高い活動に集中するといった幼稚園の教育活動の精選・重点化を進める上で重要な役割を果たすものです。
- ⑤ 私立幼稚園は建学の精神を踏まえて特色ある教育活動を展開してきました。一方で「公の教育を担う学校」としての責務もあり、自らを振り返り、自らの理念や教育活動が独善的に陥ることのないようチェックする意味でも学校評価に取り組む必要があります。

### Q 1

私たち私立幼稚園は毎年園児募集をしており、入園希望者の数として評価されています。それは在園児やその保護者、地域住民等による評価といえます。これ以上厳しい評価はありません。そもそも学校評価は義務教育諸学校における教育の質向上への期待からきているのではないのでしょうか。なぜ、私立幼稚園まで複雑な手続きを踏んで評価に取り組む必要があるのでしょうか？

### A

確かに私立幼稚園の場合、園児募集で他の幼稚園と比較され選択されているという意味では、保護者や地域住民から評価されているといえます。

しかし、その評価は保護者の主観的なものであり、園児を確保さえしていれば質の高い保育がなされていると言いきれるのでしょうか。学校である以上は、どの面が評価でき、どの面に改善が必要か等を自ら主体的に考え、改善に取り組むことが必要とされています。私立幼稚園でも「公の教育を担う学校」とであるという自覚の下、その責任を果たすのは当然です。

「子どもの最善の利益」のためにも、安定した幼稚園経営をするためにも、信頼され魅力ある質の高い保育を提供すべく、各園の教育力を向上させる学校評価を行う必要性があります。

学校評価の自己評価は自園を客観的に見直すことであり、未来志向的に目標に向かって全教職員で継続的に教育の改善に取り組む意味合いがあるといえます。

## 学校評価の全体像

学校評価の進め方のイメージ（例）

| 目安となる月        | ・・・3月                                                                    | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月                                                                                                                                       | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月                                                                          | 4月 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|-----|-----|----|----|-----------------------------------------------------------------------------|----|
| 評価の流れ         | 評価の準備<br>目標等の設定                                                          |    |    |    |    | 教育活動の実践及び見直し                                                                                                                             |    |     |     |     |    |    | 評価・公表<br>翌年の評価準備                                                            |    |
| 設置者による運営・改善   |                                                                          |    |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて理事・評議員による訪問、意見聴取の実施</li> <li>重点目標を反映させた補正予算の作成</li> <li>来年度の保育料改定を含めた経営についての意見交換</li> </ul> |    |     |     |     |    |    | ⑥自己評価・学校関係者評価を予算案に反映させるよう努力                                                 |    |
| 自己評価          | ①重点的に取り組むことが必要な目標や計画を定め、それらをもとに、学校評価の具体的な計画や目標を設定する。<br><br>②評価項目等を設定する。 |    |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>重点的な目標を十分に考慮した教育活動を行う。</li> <li>必要に応じて学期の終わりに中間評価（振り返り等）の実施</li> </ul>                            |    |     |     |     |    |    | ②自己評価の実施→報告書・公表シートの作成（12月末～春休み中）<br>③自己評価結果を公表<br>④評価結果をもとにした来年度の目標・評価項目の設定 |    |
| 保護者対象の活動      | ③学校関係者評価委員会を開催し、重点的な目標等について意見交換を行う。                                      |    |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>クラス懇談、個人懇談、家庭訪問等を通しての家庭の状況把握と意見交換</li> </ul>                                                      |    |     |     |     |    |    | ①必要に応じてアンケートの実施とその結果の公表<br>⑦自己評価・学校関係者評価の要約を公表                              |    |
| 学校関係者評価（努力義務） | ④重点的な目標等を保護者に提示する。（新年度／園だより、PTA総会等）                                      |    |    |    |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校関係者への公開、意見交換の実施</li> </ul>                                                                      |    |     |     |     |    |    | ④自己評価結果をもとにした学校関係者評価の実施<br>⑤評価結果を理事会に報告                                     |    |

前年度から4月の新年度がスタートするまで

### 【幼稚園・自己評価】

学校評価の準備・目標等の設定

- ① 重点的に取り組むことが必要な目標や計画を定め、それらをもとに学校評価の具体的な計画や目標を設定する。
- ② 評価項目等を設定する。

【学校関係者評価】

- ③ 学校関係者評価委員会を設置し、重点的な項目について意見交換を行う。

【保護者・地域】

- ④ 重点的な目標を保護者に提示する。(新年度)

新年度 1 学期

【幼稚園・自己評価】

- ・重点的な目標を十分に考慮した教育活動を行う。
- ・必要に応じて学期の終わりに中間評価（振り返りなど）の実施

【学校関係者評価】

- ・学校関係者への公開、意見交換の実施

【設置者（理事会）】

- ・必要に応じて理事・評議員による訪問、意見聴取の実施
- ・重点目標を反映させた補正予算の作成
- ・来年度の保育料改訂を含めた経営についての意見交換

【保護者（地域）】

- ・クラス懇談、個人懇談、家庭訪問等を通して家庭の状況把握と意見聴取

2 学期

【幼稚園・自己評価】

- ・2 学期終了時に中間評価の実施

【学校関係者評価】

- ・必要に応じて学校関係者評価委員会の委員と意見交換の実施

【保護者・地域】

- ・園児募集に際しての園の理念・教育方針・諸経費等についての情報提供
- ・クラス懇談、個人懇談等を通しての家庭の状況把握と意見聴取

3 学期～新年度開始まで

※○数字は評価の手順を表しているが一部は同時進行

【幼稚園・自己評価】

- ② 自己評価の実施報告書・公表シートの作成（12 月末～春休み中）

- ③ 自己評価結果を公表
- ④ 評価結果を設置者（理事会）に報告
- ⑨ 評価結果をもとにした来年度の目標・評価項目の設定

【学校関係者評価】

- ⑤ 自己評価結果をもとにした学校関係者評価の実施
- ⑥ 評価結果を設置者（理事会）に報告

【設置者（理事会）】

- ⑦ 自己評価・学校関係者評価 を予算案に反映させるよう努力

【保護者・地域】

- ① 必要に応じてアンケートの実施とその結果の公表
- ⑧ 自己評価・学校関係者評価の要約を公表

※学校関係者評価の公表は努力義務

## 自己評価

### 1. 重点目標を設定する

Q 1

なぜ重点目標を設定しなければならないのでしょうか。

A

学校評価は一年で終わるものではなく、教育活動その他の園運営について継続的に評価し改善していくことにより、その成果が期待されるものです。園運営のすべてのことについて一度に改善することは難しいことですので、その年の重点目標を設定することによって、全教職員がその目標に向かって意識的に取り組むことができると考えられます。自分たちが目指す幼稚園に向かって、目標（Plan）－実行（Do）－評価（Check）－改善（Action）というPDCAサイクルに基づき継続的に改善していくためにも目標を重点化していくことが有効です。

Q 2

重点目標はどのように設定すればよいのでしょうか。

A

重点目標の設定は、園の教育目標等をもとに設定する場合や園が現在抱えている課題から設定する場合などが考えられます。学校評価はより質の高い幼稚園運営をめざして行われるものですので、その園の教育目標の実現に向けた重点目標を設定するというのは大切なことです。この場合、園の教育目標について全教職員で話し合い、目指そうとしている幼児の姿を共通理解したうえで、より具体的にその年の重点目標を設定するのがよいでしょう。

また園が置かれている実情、前年度の学校評価の結果や保護者アンケートの結果などから園の課題が浮かび上がってきた場合には、その解決に向けた重点目標を設定するのがよいでしょう。重点目標は、園運営の全分野を網羅して設定するのではなく、その園が伸ばそうとする特色や解決を目指す課題に応じて精選することが大切です。

Q 3

毎年同じような重点目標になってしまうのですが、それでよいのでしょうか。

A

重点的に取り組むことが必要な目標は、大きく分けると教育課程に関するものと、その他の学校運営に関するものが考えられますので、毎年同じような目標になってしまったり、教育課程に関する重点目標に偏りすぎたりしないよう留意することが大切です。そのためには、一年の中で複数の重点目標を設定したり、数年のサイクルの中で、安全管理、組織運営、保護者や地域との連携、子育ての支援などといった様々な視点から評価できるよう重点目標を設定したりすることが大切でしょう。

Q 4

重点目標は誰が設定するのでしょうか。

A

園長や主任だけでなく、全教職員が関わって設定します。園長や主任からの一方的な指示として受け止めるのではなく、全教職員が関わって設定することで、重点目標を自分のこととして意識して取り組むことができるからです。また、園運営を担うそれぞれの立場から具体的な課題を提起し検討することなどにより、一層具体性のある目標設定をすることが期待できます。

## 2. 評価項目を設定する

Q 5

なぜ評価項目は必要なのでしょうか？

A

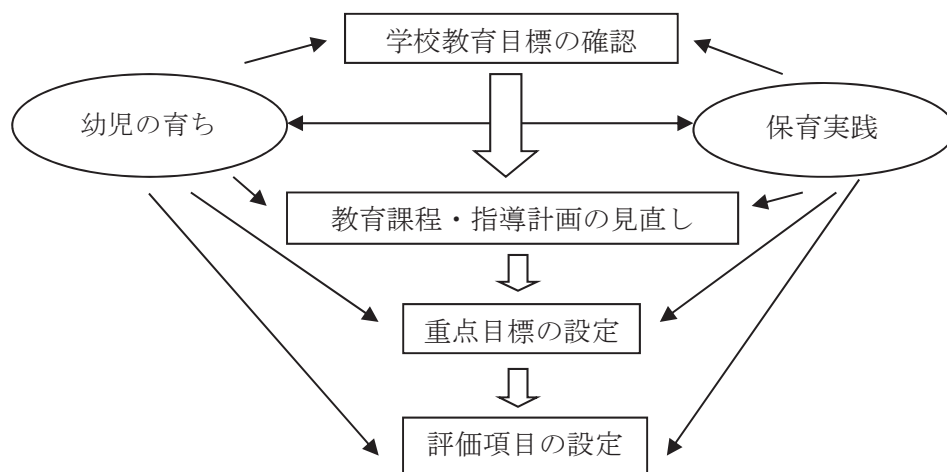
評価項目の設定を通じて何に取り組むかを明確にすることにより、重点目標を具現化することができるからです。

下記に評価項目を設定するまでの流れを図示してみました。このように日々の保育実践や幼児の発達を通して、教育課程や指導計画を見直していく中で、改善したいところや伸ばしていきたいところが必ず出てくると思います。

重点目標は幼稚園教育の充実・発展を目指す上でとても重要な位置を占めていますので、その達成に向けての取組の過程や達成状況等を評価することによって、教育の質の維持・向上、学校力の向上につなげていくことができます。

そういった様々な問題点、つまり、重点目標の達成に向けた具体的な取組などが評価項目として設定され、評価していくということになります。

このように学校評価を通して、園がこれから伸ばそうとする分野や課題が明らかにされ、課題解明、重点目標の具現化が進められるのですから、設定の過程を大切にし、全教職員で共通理解を図りながら評価項目を設定していくことが大切です。





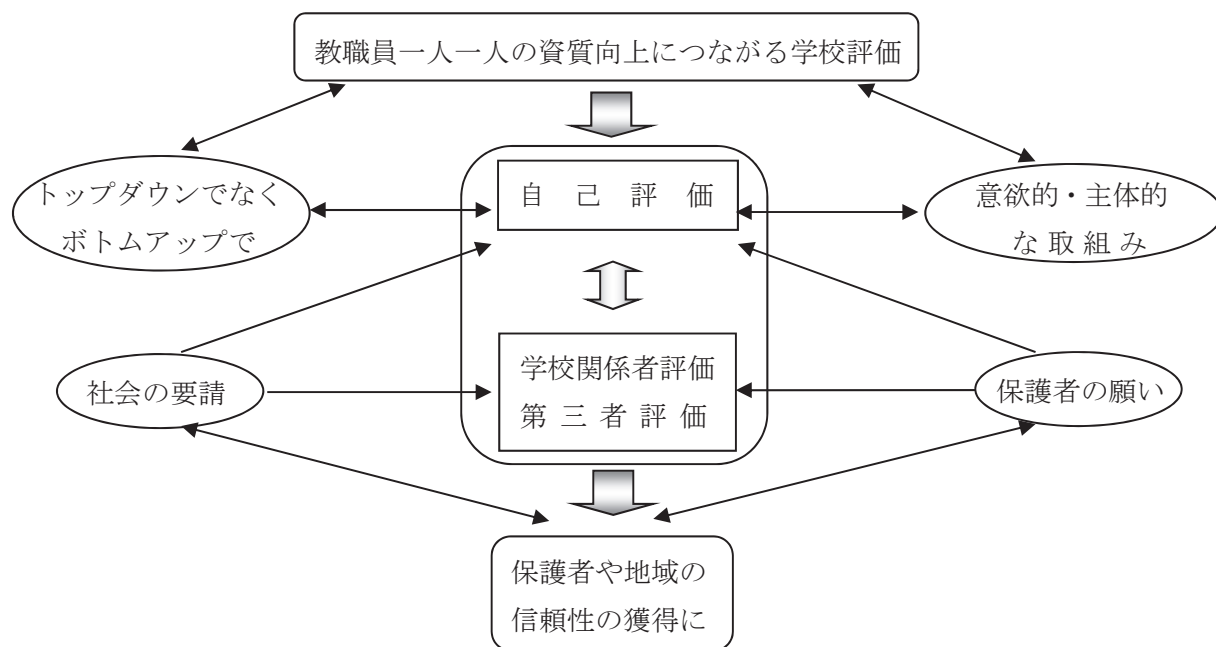
Q 6

幼稚園では評価項目を誰が設定するのでしょうか？

A

園長のリーダーシップの下に全教職員が参加して評価項目を設定していくことが望めます。PDCA サイクルに基づき継続的に改善していくために学校評価を実施するので、実効性のあるものにするためには全教職員が共通理解の上で取り組む必要があります。

職員会議や園内研修などの機会を通して、これから園が何をどのようにすればよいか、といった園の方向性について話し合い、評価項目を設定していくことによって、教職員が学校評価の意義を理解することができるでしょう。一部の教員が編成した委員会で評価項目を設定する方法もありますが、できれば全教職員で考えていくようにすることが実効性のある学校評価を進めるにあたり最も大事なことではないでしょうか。



Q 7

どこに視点をあてて評価項目を設定すればよいのでしょうか？

A

評価項目としては、重点目標の達成に向けた取組などを設定します。このため、まずは重点目標について考えてみましょう。

学校経営を学校運営と教育活動に大別して捉えた場合、学校運営としては、例えば、施設・設備や研修体制、安全管理、家庭や地域との連携などが挙げられます。また、教育活動としては、教育課程・指導計画や日々の保育、幼児の理解や教職員間の連携などが挙げられます。学校評価は教育活動その他の学校運営の状況について評価するものですから、重点目標の内容としては、教育課程に関するもの（教育活動）とその他の学校



運営に関するものが考えられます。

教育課程に関するものについては、教職員においては日常の保育実践にあたって非常に関わりが深いことから、重点目標の設定が比較的、この分野に偏りやすい傾向があります。

一方、学校運営についても、幼稚園の質を高め、学校力を向上させていく上では学校評価において取り組むことが重要です。

したがって、教育課程に関するものと学校運営に関するものの両面から重点目標を設定し、それぞれの達成に向けた取組を検討し、具体的な評価項目を設定していくことが重要です。このことにより、重点的に取り組むべきことが具体化されてくると考えられます。

なお、評価項目の達成状況や達成に向けた取組の状況を把握するために必要な指標や、指標の達成状況等を把握し、評価するための基準を、必要に応じて設定することも考えられます。

また、教育課程に関するものと学校運営に関するもののどちらに重点をおくかは、各園の実情に沿って検討すればよいでしょう。

### 取組事例 1 園の教育目標から重点目標を設定した例

ある幼稚園では、教育目標として「明るく元気な子」という目標を掲げていますが、「明るく元気な子」という幼児の姿が教職員間で共有化されていませんでした。そこで、「明るく元気な子」とはどのような姿をいうのか教職員全員で話し合い、その結果「あいさつができる子」、「様々な活動に進んで取り組む子」、「進んで戸外で遊ぶ子」、「自分の健康について関心があり、丈夫な子」などの具体的な姿があげられました。そこで、過去の取組や、状況等を踏まえて「戸外遊びの充実を図る」を今年度の重点目標の一つに設定しました。

「戸外遊びの充実を図る」という重点目標の達成に向けて、次のような評価項目が考えられます。

- ・ 幼児が戸外で楽しく体を動かしたり、身近な自然の事物や事象にかかわったりすることができるような指導計画を作成する。
- ・ 戸外遊びの様子を記録した写真をもとに、教員間で振り返りをする機会を毎月もち、その内容を次の月の指導計画に活かす。
- ・ 幼児の年齢や生活経験に考慮して、戸外の遊具や用具の配置を工夫したり、自然環境の整備をしたりする。

- ・異年齢の幼児が自然に交流しながら遊ぶことができるように、全教員が協力しながら保育を進める。

## 取組事例 2 園の課題から重点目標を設定した例

ある幼稚園では、年度末の振り返りにおいて、毎年行っている行事について「行事の内容や進め方など、教員の思いが強く、幼児主体の行事になっていないのではないか」「3、4、5歳と同じ行事を毎年経験しているが、年齢に応じたねらいや内容が教員間で共通理解されていないのではないか」といったことが話題となりました。そこで、この園では次の年の重点目標の一つに「園の行事の内容や実施方法について見直しを行う」を設定しました。この重点目標を達成するための評価項目として、次のような項目が考えられます。

- ・各行事の目的や意義について教職員で共通理解し、年齢に応じた具体的なねらいや内容を設定する。
- ・幼児が自分たちの目的をもって主体的に行事に取り組むことができるような環境を構成したり、援助したりする。
- ・行事を通して、幼児が自分たちの成長を感じたり、喜びや感動、達成感等を味わうことができるような援助をする。

また、ある幼稚園では「園生活における幼児一人一人の成長を、保護者にわかりやすく伝える工夫をする」という重点目標を設定して学校評価に取り組みました。その結果、「クラスだよりや園だより、連絡ノートの書き方を工夫したり、登園や降園時に直接保護者に幼児の様子を伝えたりすることで、以前よりも幼児の成長を保護者にわかりやすく伝えることができるようになった」という成果がみられました。しかし、それとともに「今年は伝え方の工夫をすることに重点を置いていたが、伝える内容を豊かにするためには、幼児一人一人の成長をもっと丁寧に捉える必要がある」との課題がでてきました。

そこで、次年度は、「幼児一人一人の成長や学びを捉えるための、記録や振り返りの方法を改善する」という重点目標を設定しました。具体的な評価項目としては、次のような項目が考えられます。

- ・記録を取ったり、振り返りをするうえで大切にしたい視点について教職員間で話し合い、共通理解する。
- ・日案の幼児の姿や、エピソード記録、写真、動画をもとに、学年ごとに幼児の成長や学びについて話し合う機会をもつ。
- ・様々な形式の記録をもとにした振り返りを行いながら、より効果的な記録の方法を検討する。

### 3. 評価を実施する

Q 8

評価を実施するに当たっての留意事項はどのようなものですか。

A

次のようなことに留意しましょう。

- ・日常の教育活動の中で課題等が見つかった場合、評価の実施時期にとらわれず、すみやかに改善に取り組む。
- ・学校の教育活動等の成果は、学校の取組だけではなく、児童生徒や家庭、地域の状況にも影響されるものである。目標が未達成という事実のみをもって、学校の取組が不十分であると判断できるわけではないことに留意する。
- ・客観的に状況を把握する上で数値的にとらえて評価を行うことは有効と考えられるが、同時に、数値によって定量的に示すことのできないものにも焦点をあてる。

また、特定の評価項目・指標等だけに着目したり、数値の向上を目指したりする中で、目標から外れた学校運営や改善方策の立案が行われたり、単に数値を上げることのみが目的となって本来のあるべき姿が見失われることのないよう留意する。

- ・取組の適切さ等の評価においては、目標の達成状況と、目標達成に向けた取組との間の因果関係の把握に努める。
- ・目標や各種具体的計画、評価項目・指標等の設定そのものが適切であったかどうかについても、評価の対象に含まれる。

Q 9

教職員の経験年数や考え方によって評価するための基準が異なってきませんか？

A

教職員一人一人が異なった価値観をもっていますので、同じものを見てもそれぞれに見方が異なってしまふことが多々あります。幼児の様子を観察する際に、どちらがよいとは言えませんが、新任の教員の見方と経験のある教員とでは違いがあることでしょう。

各々が評価をし、園としての自己評価としてまとめるのですから、できればそういった違いを小さくする必要があります。そのための一つの方法としては、教職員間で今日の保育について徹底的に話し合いをしてみてもいかがでしょうか。環境構成、幼児の様子、教師の言葉掛け、幼児の見取りなど忌憚のない意見を出し合い、互いの考え方や方法などを理解し合うことによって共通理解が図られてくるように思います。そういった取組によって、それぞれの評価するための基準の差を埋めることができるようになり、偏った自己評価を避けることができるでしょう。

**Q 10**

保護者アンケートの質問事項はどのように決めればよいのですか？

**A**

多くの園で行事を終えて、反省や次年度に向けて参考資料としてアンケートを実施するという意見を多く聞きます。今後の改善に向けての参考になり、大変貴重なものですが、あくまでも、保護者アンケートは、自己評価を行う上での参考資料であり、学校関係者評価とは異なることに留意してください。

学校評価の目的は評価を通して、教育活動その他の園運営をさらに改善していこうということですから、保護者アンケートについても幼稚園の改善・教育の質の維持・向上に反映されるものである必要があります。

ですからアンケート項目においても、自己評価項目に連動したカテゴリーに分け、項目を設定しておけば教師の思いと保護者の思いの違いが出て評価を深めることができたり、評価に客観性をもたせたりすることができるでしょう。

## 学校関係者評価

### 1. 学校関係者評価を始める前に

Q 1

本園では、保護者アンケートを実施しています。この結果をもって、学校関係者評価としてよいでしょうか。

A

学校関係者評価は、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うものですから、保護者アンケートの結果をもって学校関係者評価とするのは適当ではありません。学校評価においては、保護者アンケートは、自己評価をするための一つの参考資料としての位置付けです。(P.6 参照)

Q 2

学校関係者評価の目的は何ですか。

A

学校関係者評価の目的は、幼稚園の保護者や地域の方に幼稚園の取組の理解を図った上で、幼稚園の自己評価について、身近な立場から意見をいただくためのものです。あわせて、幼稚園の取組に触れていただくことで、保護者や地域からのいっそうの支援をいただく機会でもあります。このことを確認した上で、学校関係者評価委員会を設置することが考えられます。

### 2. 学校関係者評価委員を決める

Q 3

学校関係者評価委員会を設置したいのですが、どのような方に学校関係者評価委員をお願いすればよいのですか？

A

委員会は、基本的には、保護者の代表の方と地域の方で構成するのがよいでしょう。園長と副園長や事務長など他 1 名程度がこれに加わり、司会進行や説明をする役割を担います。

- ・ 在園児の保護者の方をお願いする

まず保護者の代表に入ってもらいます。この場合、PTA 組織の代表の方をお願いすること等が考えられますが、中には PTA 組織を持たない幼稚園もあるかもしれません。

この場合は、在園児の保護者のどなたかに依頼することになります。普段から積極的にかかわってくださる方がいらっしゃれば頼みやすいですね。付け加えると、これからの幼稚園にとっては、保護者の理解と協力がいっそう大切な要素になりますから、保護者の組織作り（名称はPTAだけでなく、後援会でも〇〇の会でもよいのです）を検討されることをおすすめします。

- ・地域の方にお願ひする

幼稚園がどのようによい教育をしていても、地域にその取組が伝わり、理解され、支援をいただかなければ、地域に根ざしたものにはなりません。同時に、日常の園児の送り迎えから、園児の募集、さらには、震災時の対応などのいろいろな場面で、幼児の教育活動に支障がでてくるものと思われます。実際にも幼稚園からの音の問題、また日々の送迎においても、地域の皆さんに、日常的に相当な理解をいただいているはずです。

そこで、地域の諸活動を担われている方には、年間にわたる学校関係者評価の活動（具体的には後述します）を通して、幼児教育についての説明を聞いていただいたり、様々な取組を見ていただき、幼稚園の大切さの理解を深めながら、ご支援をお願いしたいところです。

では、どなたに幼稚園の理解を深めていただくことが、貴園にとって大切でしょうか。地域のコミュニティの代表の方（自治会長、町内会長、商店会長など）、小学校の校長先生、青少年問題協議会の代表の方、民生委員や保護司の方、駐在所があれば地域に根ざしている巡査の方も候補として考えられます。とにかく理解をいただき支援をしていただきたい方にお声掛けするのがよいと思います。

### 3. 学校関係者評価委員会を開催し、評価を実施する

Q 4

学校関係者評価というのは、どのようにするものなのですか？会議を開く時期や回数をより具体的に教えてください。

A

学校関係者評価というタイトルからは、評価を実施する会議（あるいは委員会）という印象が強いですね。しかし、急に委員を集めて、その場で説明をして、何かの評価を得るということは、幼稚園にとっても、委員の方にとっても難しいことです。会議は1学期のうちに1回目を、そして年間の行事にはご招待をしてみただいた上で、3学期（できれば1月中）にまとめの会議を開くのがよいと思います。

以下、順を追ってその内容をまとめます。

- ・1回目顔合わせの会議（4月から5月中が実施の目安です）

委員になってくださった方の顔合わせをします。なお、この時には、幼稚園から委嘱状



をお渡しすれば、より自覚をもってこの委員をお引き受けくださると思います。

この時に自園の紹介をします。施設紹介だけでなく、どのような特色で何を目的として幼稚園を行っているのかをお伝えする機会です。要覧の他、幼稚園が理解いただける資料をお渡しして、この一年でどのような目標や課題にむかって取り組んでいくのかもあわせてお伝えしてください。（用意する具体的な資料はQ 5に記してあります）

- ・ 2回目以降

委員の方には、年間を通して幼稚園の行事にご招待をしたり、通常の保育をみていただいたりしたり、「幼稚園だより」をお送りしたりして、幼稚園の活動を身近に感じていただけるようにしましょう。また、公開行事などがあれば、委員の皆さんにお集まりいただいて、感想などをいただく機会があればなおよいと思います。

- ・ 年度の最終の会議（3学期が実施の目安です）

幼稚園でまとめた自己評価の結果とそれを踏まえた今後の改善方策について説明をします。この内容について、委員の皆さんから、保護者の方や地域の皆さんがご覧になったとして分かりやすいかどうか、また評価の内容についてご意見をいただきます。

園長、副園長以外の教職員も参加して、直接意見交換を行ってもらうことも考えられます。参加しなかった教職員に対しても、この会議でご意見をいただいたことは、園内の職員会議で伝えましょう。保護者や地域の方から見える幼稚園の姿は、園長だけの情報にするのではなく、教職員とも共有することによって仕事への意識を向上させる情報となります。（情報の伝え方も大切ですね。ポジティブな表現が好ましいと思います。）

## Q 5

それぞれの会議では、どのような資料を用意すればよいでしょう。

## A

○はじめの会議で用意する資料

1. 自園の概要や取組を理解していただくための資料

- ・ 幼稚園のパンフレットや要覧

（沿革、園の目標、保育の時間帯、教員数、園内の見取り図、教員の組織図、園児数、園庭、園舎の敷地面積などが分かりやすくまとめたもの）

- ・ 年間行事予定
- ・ 4月の園のたよりなど幼稚園と保護者をつないでいる資料
- ・ 今年度の重点的に取り組む目標や課題をまとめたもの
- ・ 幼児教育についての理解を促進するための資料

2. 学校関係者評価委員会の名簿



### 3. 会議のレジュメ

(1 回目の会議のレジュメの例)

- ・ 園長挨拶
- ・ 学校関係者評価委員委嘱
- ・ 自己紹介
- ・ 幼稚園の概要説明
- ・ 重点目標の説明
- ・ 園内見学
- ・ 意見交換
- ・ 今後の予定

4. 年間のおおよその会議日程と内容をまとめたもの (P.10 の図 (学校評価の全体像) を参照)

5. ご意見をいただくためのシート

○最後の会議で用意する資料

1. 自己評価の結果とそれを踏まえた今後の改善方策をまとめたもの
2. ご意見をいただくためのシート

Q 6

3 学期に開催するその年度の幼稚園の自己評価をみていただく学校関係者評価の会議の運営について教えてください。また、その後の公表などはどうすればよいのですか？

A

「学校関係者評価会議の運営について」

- ・ まず、幼稚園の自己評価の結果とそれを踏まえた今後の改善方策についての説明を行います。特にその年度の重点課題として取り組んだことに焦点をあてて、お話しします。保護者アンケートをとった場合などには、集計結果を説明することも大切です。
- ・ その上で、委員の方からは、結果の内容が分かりやすいかどうかや、結果への対応が適切かどうかのご意見をいただきます。
- ・ また、意見交換をした上で、ご意見をいただくシートに記載いただきます。

「学校関係者評価の取りまとめについて」

- ・ 学校関係者評価でいただいたご意見を園としてまとめ、公表資料に記述します。保護者や地域に公開をする情報ですから、分かりやすい表現を心掛けましょう。
- ・ 具体的には、自己評価の結果を公表する資料の中に、学校関係者評価の記述欄を設け、両方をまとめて公表する方法と、学校関係者評価だけを別資料にまとめる方法が考えられます。

## 第三者評価

### 1. 第三者評価を始める前に

Q 1

園で自己評価に取り組んでいますが、さらに自園の保育の質の向上を図り、保護者や地域から信頼される園になりたいのですが、第三者評価に取り組む際に何から、どのように取り組めばよいのでしょうか。

A

第三者評価は、園が自らの状況を客観的に見ることができるようになるとともに、専門的な分析や助言によって園の優れた取り組みや課題とともに課題に対する改善方策が明確になること等をねらいとして学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況を踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価とされています。園の実情に合わせて、第三者評価に取り組む際の実施体制としては以下の3つの方法が考えられ、それぞれの方法にはメリット、デメリットがありますから、園の実情に合わせて柔軟に考える必要があります。

①学校関係者評価の評価者の中に、学校運営に関する外部の専門家を加え、学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価を行う。

- ・評価に参加する外部の専門家が、評価活動だけでなく、自己評価や学校関係者評価の実施に関する助言を行うなど、学校評価プロセス全体の改善に関与してもらうなどの運用も効果的であると考えられます。

②一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価者として評価を行う。

- ・評価者が互いに評価し合う関係となるため、馴れ合いにならず、新たな気づきをもたらすような評価を実践できるよう工夫が求められます。評価の一環として日常の保育を公開することで多様な視点から意見を得ることができ、園の良さや課題が明確になりますが、そのためには意見を得やすくするためのシート等の準備が不可欠となります。
- ・幼稚園と小学校等、一定の地域内の接続する学校間で協力して実施すれば、当該学校間の連携・協力を図る上で有効です。

③学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う。

- ・評価者の確保や費用、事務局体制の整備など、実施に際しての実施者の負担が大きい  
ため、負担とメリットを十分に考量して実施することが求められます。

その他、実施体制にかかわらず、第三者評価を行う際には、次の諸点に留意して評価を実施することが求められます。

- ・法令上実施が義務付けられている自己評価と、実施が努力義務となっている学校関係者  
評価が十分に行われることが重要で、その上で、第三者評価の導入により、学校評価全  
体が充実したものとなることが望まれます。
- ・学校評価はあくまでも学校運営改善のための手段ですので、第三者評価によって期待さ  
れる効果と、実施のために必要な様々な負担を考量し、必要最小限の負担で最大限の効  
果を得られるよう工夫することが求められます。

## 2. 第三者評価を実施する

Q 2

保育の質の向上のために第三者評価に取り組みたいのですが、「書類等を用意するの  
が大変だった。」、「実際の保育を観てもらう時間はほとんど無かった。」という声も聞  
きます。実際の保育を観てもらい、うちの園の実情を踏まえた上で、課題を明確にし、  
今後の方向性を示唆してくれるような評価をしてもらえると嬉しいのですが。

A

上記のような希望がある場合、「一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校  
の教職員を第三者評価の評価者として評価を行う」という体制で実施することが考え  
られます。この体制は、学校運営や幼児教育に関する専門性を有する養成校の教員や  
他園の園長・主任等が関わり実施することが、園の実情を踏まえた、課題を明確にし、  
今後の方向性を示唆してくれる評価に最も近いものであろうと思われます。また、こ  
れまで幼稚園団体や自主研究会等様々な団体で公開保育が行われ、教育内容や教育課  
程の改善につなげてきた幼稚園にとって最も適した体制であると考えられます。ただ  
し、ここでいう公開保育とは、例えばこれまで行われてきた一つのテーマや研究課題  
を設定し、一定期間の研究や取組の成果を発表する場としての公開保育ではなく、あ  
くまでも日常の保育の公開です。日常の保育を公開し、当日の保育場面を基に保育後  
にカンファレンスを行い、保育を公開した園の保育者と評価者が互いの視点で話し合  
う過程でその園の課題やよさが浮かび上がってくるようにすることが重要です。

## 実施例 公開保育を活用した第三者評価

当日の保育後の話し合いが発言しやすく、園の課題の明確化や解決につながるように下記のような準備、工夫、配慮等が必要です。

### ①事前準備

#### ・事前訪問

事前に保育コーディネーターなどの評価者が園に訪問してもらい、園の保育や運営の状況、自己評価の重点や園並びに各教員の課題、公開保育の案内を行う範囲、予想される参加人数、準備物、公開保育当日の予定や司会等について打合せを行います。その際、評価に関する不安があれば評価者に伝え、評価者と共に園の保育の質を向上させるための取組であることを確認することが重要です。

#### ・当日の司会の手配

公開保育後の話し合いを効果的なものとするために、全体会や各学年ごとの分科会の司会を手配し、事前に進め方や当日の話し合いが有意義なものとなるように話し合いの手法やしかけ等について打合せを行います。

### ②用意する資料

- ・園の概要（定員、実員、教職員の構成）
- ・自己評価公開シート
- ・本年度の重点目標・園の取組の重点
- ・公開保育当日の保育案（園が実際に使用している形態のもの）
- ・公開保育アンケートシート（話し合いの前に質問事項や感じたよさ、園の課題（参加者に意見を求めている点等）について記入）

※このシートにより公開保育後の話し合いの柱が生まれ、特に公開園側にとっては、他園の状況をもとにした助言や園では気付かなかった点について意見を聴くことができる貴重な機会となります。

### ③保育後の話し合いの持ち方

- ・各学年、全体会では事前に決めておいた、評価者又は他園の園長等が話し合いの司会（ファシリテーター）を務める。
- ・話し合いでは、園の保育について共感できることや優れている点について等、肯定的な視点からの話し合いを心がける。
- ・話し合いの前に司会はアンケートシートから質問等を事前に把握しておき、参加者の積極的な参加に配慮する。

- ・学年ごとの分科会を行う場合は、全体会において各分科会で話し合われた内容について報告を行う。

#### ④後日の訪問

公開保育で明らかになった課題の解決、保育の質の向上に向けて、園の実情に合わせて評価者と下記の項目等について取り組む。

- ・教師同士の関係性（同僚性）を改善し、上から下へ伝える会議ではなく、個々の教師が主体的に話し合う会議や園内研修を行うためのワークショップへの取組
- ・園の教育観や課題等を共有するためのワークショップへの取組

例）保育室内の環境構成を考えるワークショップ、教育課程と幼児の実態とのずれに気付くワークショップ等

- ・日々の保育を充実させるためのワークショップ
- 例）エピソード研修、写真・ビデオを用いた研修



## 參考資料



## 【自己評価結果公表シート例】

作成 ○○幼稚園

### 1. 本園の教育目標

幼児の主体的な活動としての遊びを十分に確保し、遊びを通して周りの世界に興味をもち、探索し思考する過程を大切にしたい教育を目指している。また、幼児期にふさわしい生活が展開されるように、教員との信頼関係に支えられた生活、興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活、友達と十分にかかわって展開する生活がなされるように配慮した幼児教育を目指している。

### 2. 本年度、重点的に取り組む目標・計画

幼稚園教育要領が改訂されたことを踏まえて、幼稚園の教育課程の内容を確認し、教職員の共通理解をはかり、教育の質を高めるとともに、保護者のニーズを確認することで、本園としての中・長期のビジョンを明確化し、幼稚園が今後担う役割について検討する。

### 3. 評価項目の達成及び取り組み状況

| 評価項目                              | 結果 | 理由                                                                                                     |
|-----------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 幼稚園の教育課程の編成・実施に関して、教職員間の共通理解をはかる。 | A  | 幼稚園教育要領の理解を全教職員で、積極的に推進し、それを現実の保育に添わせるように、具体的な場面について話し合いを行っている。                                        |
| 幼稚園の状況を踏まえて、中・長期的なビジョンと計画を策定する。   | A  | 幼稚園教育要領にも示されているように、幼稚園に求められる社会的なニーズも変化してきている。こうした背景を踏まえて、本園がこれから長期的にどのような社会ニーズに答える必要があるか、具体的に検討を始めている。 |
| 教育の質の向上のために、園内研修を充実させる。           | A  | 幼児の発達の姿を捉えるための研修を定期的に実施するとともに、日々の幼児の姿について話し合う機会を毎日の職員会議でもつようにし、自由闊達に意見が開示できる環境をつくっている。                 |
| 保護者のニーズの把握につとめ、要望や苦情に適切な対応をはかる。   | A  | 保護者との懇談会を定期的に実施するとともに、行事などについてアンケートを実施。出された意見に対して、必要なものについては園の考え方を示し、改善すべきものは改善するように取り組みつつある。          |

#### 4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

| 結果 | 理 由                                                                                       |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| A  | 取り組むべき課題について、全教職員が共通に理解し、それぞれ自己評価し、取組状況を話し合うことを通して、本園としての方針を明確にすることができ、それを実践する礎とすることができた。 |

#### 5. 今後取り組むべき課題

| 課 題             | 具体的な取組方法                                                                                       |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 安全管理            | 不審者情報が市教育委員会や警察から、随時提供されるようになってきたが、それに対する園での対応が十分ではないので、施設面での対応と、教員の意識づけ、並びに危機管理マニュアルの作成を行いたい。 |
| 特別支援教育          | 幼児に対応した個別の指導計画の作成を検討するとともに、医療・福祉の関係機関との連携をどのようにするかを検討したい。                                      |
| 園に対する保護者の満足度の把握 | 建学の精神に則った、私学の独自性に充分配慮しつつ、子育て中の保護者が期待する幼稚園像を把握し、現代社会において求められる幼稚園の姿を確認することで、本園のビジョンを策定する基礎としたい。  |